

# 中城村国土強靱化地域計画



令和3年3月

中城村

## 目 次

### はじめに

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1

### 第1章 本村の地域特性

1. 本村の位置・地形・気候・人口等要・・・・・・・・P. 2
2. 災害の想定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 7

### 第2章 地域強靱化の基本的な考え方

1. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 22
2. 事前に備えるべき目標・・・・・・・・・・・・・・・・P. 22
3. 地域強靱化を推進する上での基本的な方針・・・・P. 23

### 第3章 脆弱性評価

1. 評価の枠組み及び手順・・・・・・・・・・・・・・・・P. 25
2. リスクシナリオごとの脆弱性評価結果・・・・・・P. 27

### 第4章 地域強靱化の推進方針（施策分野ごとの推進方針）

#### 〈個別施策分野〉

- (1) 行政機能／消防機能・・・・・・・・・・・・・・・・P. 37
- (2) 地域・都市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 38
- (3) 保健医療・福祉・・・・・・・・・・・・・・・・P. 40
- (4) 情報通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 41
- (5) エネルギー・産業・・・・・・・・・・・・・・・・P. 41
- (6) 交通・物流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 42
- (7) 農林水産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 42
- (8) 環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 43
- (9) 土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 44

#### 〈横断的施策分野〉

- (1) 老朽化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 44

### 第5章 計画の推進と不断の見直し・・・・・・・・P. 45

1. 他の計画等の必要な見直し・・・・・・・・P. 45
2. 本計画の進捗管理と不断の見直し・・・・P. 45

## はじめに

### 1 計画策定の趣旨

平成 25 年 12 月 11 日、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行された。

基本法は、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくり（以下「国土強靱化」という。）の推進に関し、基本理念を定め、国土強靱化に関する施策の基本となる事項等を定めたものである。その基本理念として、国土強靱化に関する施策の推進は、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとし、国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして、平成 26 年 6 月、同法第 10 条の規定により「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定された。

基本法第 4 条は、地方公共団体の責務として、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有すると定めており、また、同法第 13 条は、都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができるとしている。

これらを踏まえ、いかなる災害等が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域の強靱化を推進する「中城村国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものである。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条の規定による「国土強靱化地域計画」であり、国土強靱化に係る本村における他の計画等の指針となるものである。

なお、本計画は、基本法第 14 条の規定により基本計画との調和が保たれたものとするとともに、本村の「中城村地域防災計画」及び「中城村第四次総合計画<後期基本計画>」との整合を図るものとする。

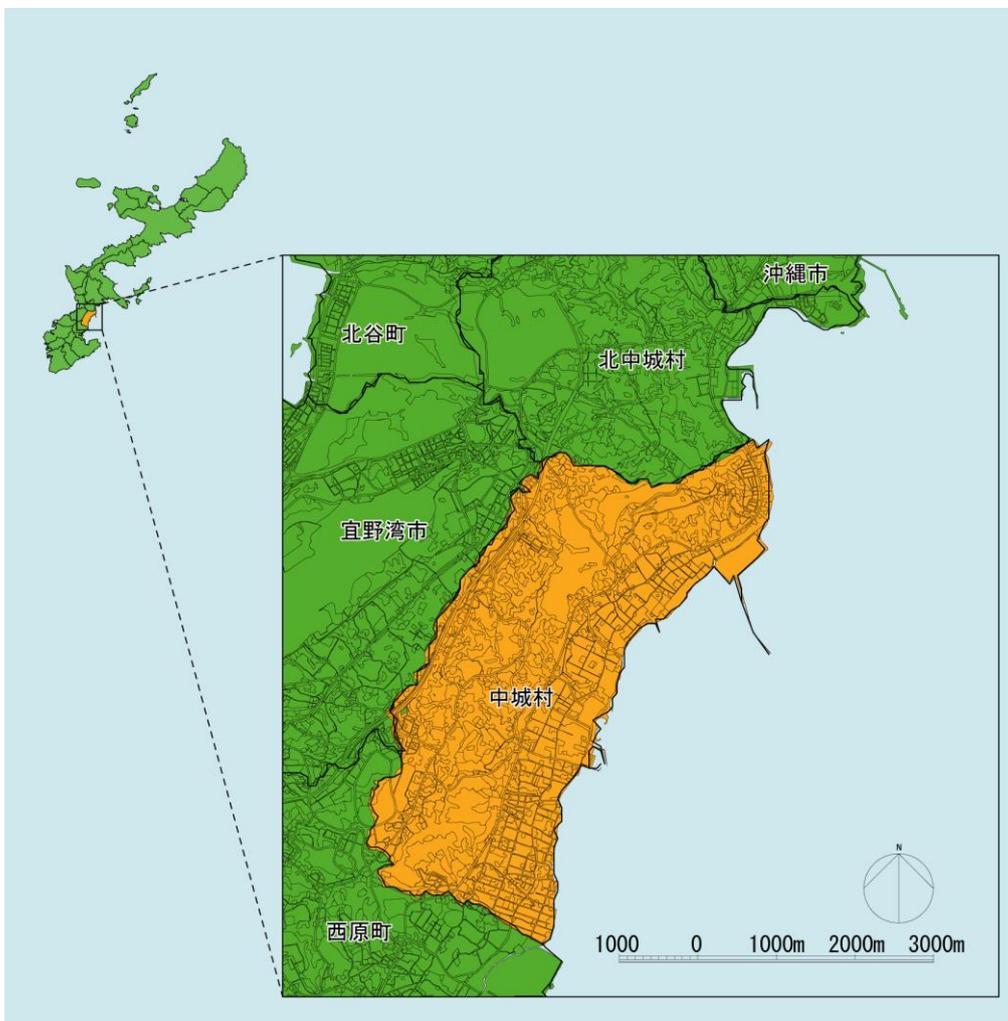
## 第1章 本村の地域特性

### 1 本村の位置・地形・気候・人口等

#### (1) 中城村の概況

##### 1) 位置

中城村は、沖縄本島中部にあつて、那覇市から北東へ16kmの北緯26度5分、東経127度48分に位置し、西は宜野湾市、南は西原町、北は北中城村と接している。東は中城湾に面し、村の中央を南北に小起伏の丘陵が走り、南に糸蒲山、中央に上武当岳、北に台城岳が位置している。南北に7.5km、東西に3.5kmの長方形をなし総面積15.53 km<sup>2</sup>である。



## 2) 地形

中城村の地形は大別して平坦部、斜面部、台地部の三つで形成され、地質は古い順から島尻層群、那覇石灰岩及び沖積層の三種類からなる。中城村の地形は、海側から国道 329 号までは比較的平坦であるが、国道 329 号から西側には、標高 120m 以上、比高 100m 以上の斜面が連続し、中城湾に面した東側斜面の大半が地すべり危険箇所とされている。

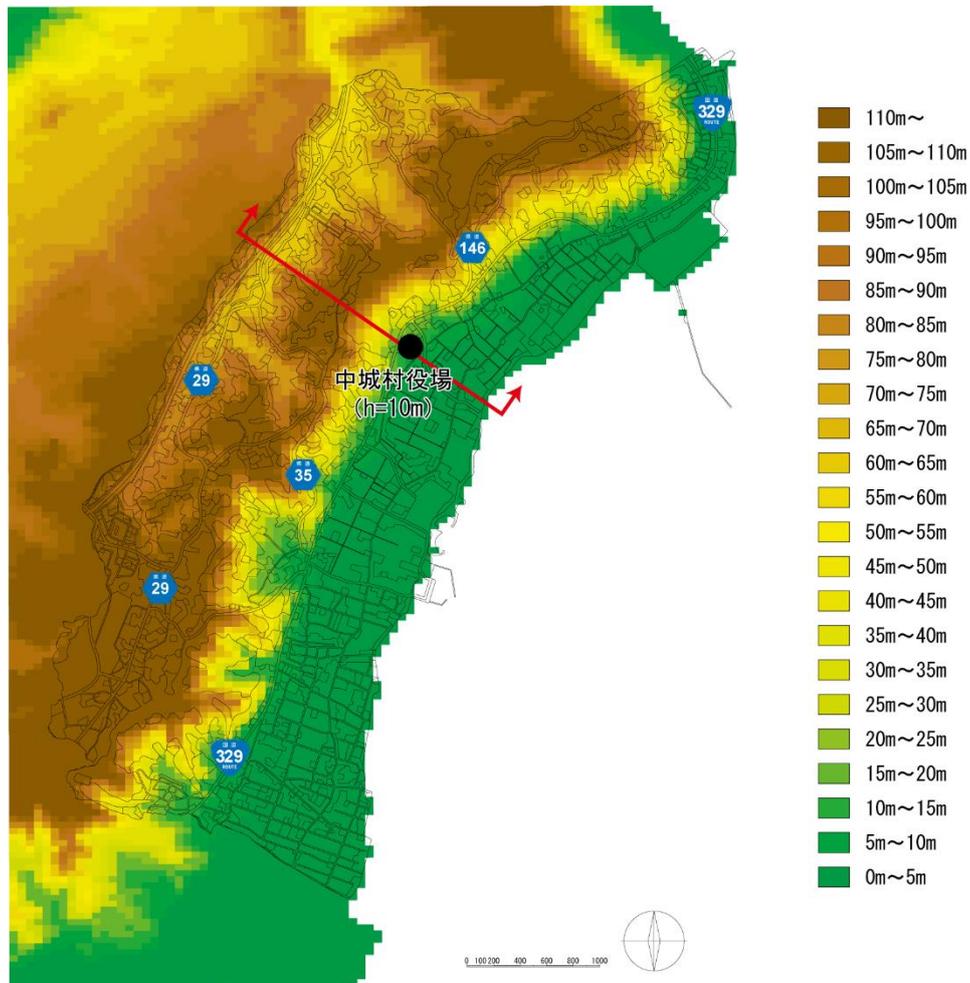
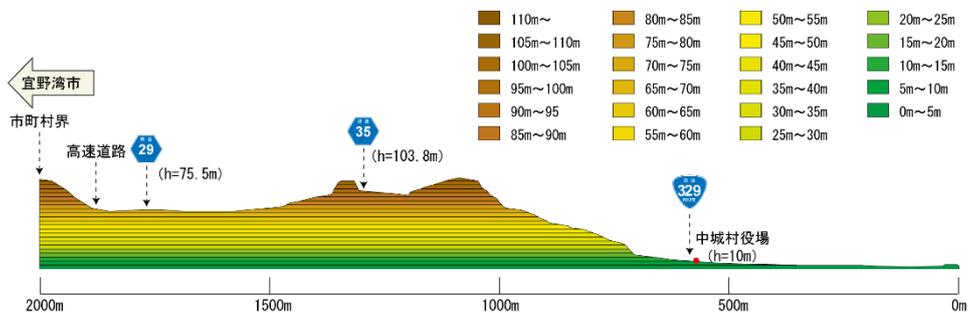


図 中城村の地形



### 3) 気候

中城村（沖縄県）は、亜熱帯海洋性気候に属しており、一年中気候の寒暖差が少なく、年平均気温は約23度と全国と比較して高い値となっている。春から夏に変わる時期に本土の「梅雨」にあたる「小満芒種（スーマンボースー）」と呼ばれる沖縄独特の雨期（5月～6月）があり、梅雨開けと共に本格的な夏が訪れ台風期に入る。このことから、全国と比較しても降水量が多くなっている。

表 降水量と気温の平年値（那覇）

月	気圧(hPa)		降水量 (mm)	気温(°C)			風向・風速 (m/s)	日照		
	現地	海面		合計	平均	最高		最低	平均 風速	最多 風向
	平均	平均								
統計 期間	1981～ 2010	1981～ 2010	1981～ 2010	1981～ 2010						
資料 年数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
1	1014.5	1020.5	107.0	17.0	19.5	14.6	67	5.4	北北東	94.2
2	1013.4	1019.4	119.7	17.1	19.8	14.8	70	5.3	北	87.1
3	1011.3	1017.2	161.4	18.9	21.7	16.5	73	5.2	北	108.3
4	1008.7	1014.6	165.7	21.4	24.1	19.0	76	5.1	東南東	123.8
5	1005.4	1011.2	231.6	24.0	26.7	21.8	79	5.0	東	145.8
6	1003.0	1008.7	247.2	26.8	29.4	24.8	83	5.4	南南西	163.6
7	1002.9	1008.6	141.4	28.9	31.8	26.8	78	5.3	南東	238.8
8	1001.2	1006.9	240.5	28.7	31.5	26.6	78	5.2	南東	215.0
9	1003.8	1009.5	260.5	27.6	30.4	25.5	76	5.4	東南東	188.9
10	1008.3	1014.1	152.9	25.2	27.9	23.1	71	5.4	北北東	169.6
11	1012.1	1018.0	110.2	22.1	24.6	19.9	69	5.5	北北東	123.0
12	1014.5	1020.5	102.8	18.7	21.2	16.3	66	5.2	北北東	115.6
年	1008.3	1014.1	2040. 8	23.1	25.7	20.8	74	5.3	北北東	1774.0

表 沖縄県への台風接近数の平年値（2001～2020年）

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
-	-	-	0.1	0.4	0.8	1.6	2.1	2.0	1.3	0.2	0.1	8.6

(2) 社会条件

1) 人口

中城村の総人口は平成 22 年から平成 30 年にかけて約 3,500 人増加している。世帯数についても同様に約 2,000 世帯増加している。年齢別人口の推移をみると、年少人口が若干の増加傾向を示し、高齢人口に若干の減少傾向がみられるものの、平成 22 年～平成 30 年における年齢別人口の割合に大きな変化はみられない。

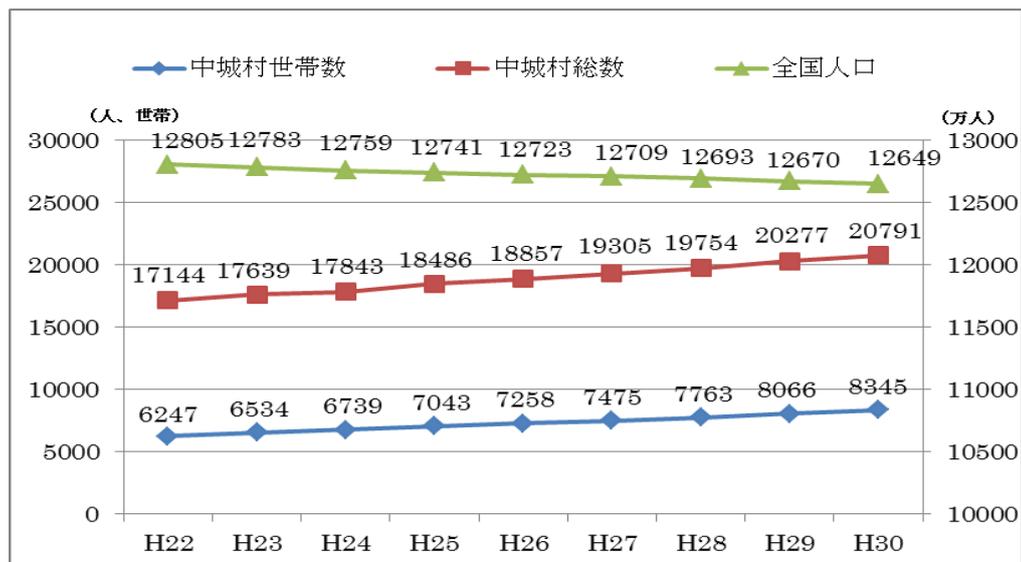


図 中城村における人口、世帯数の推移

資料) 住民基本台帳 (各年 3 月末)、統計局 HP 人口推計

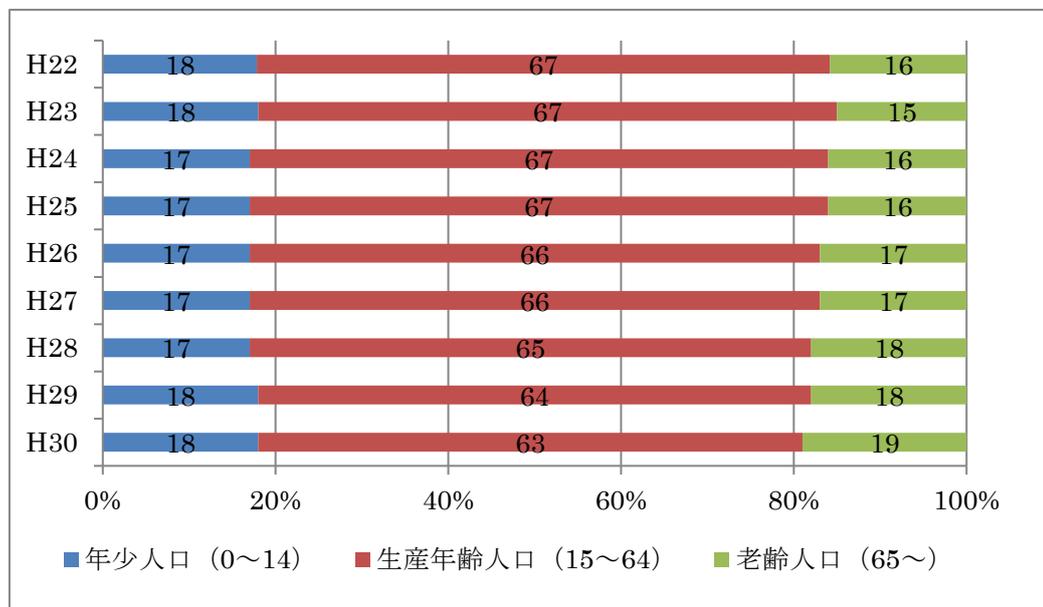


図 中城村における年齢別人口比率の推移

資料) 住民基本台帳 (各年 3 月末)

## 2) 土地利用の現況

中城村の土地利用状況をみると、中城村の土地面積の大半を耕作地、植林地等が占めており、低地においては国道 329 号沿いに、高地では琉球大学周辺や県道付近に一般住宅地域や商業地区等が位置している。中城村の地目をみると、中城村の土地面積の 5 割以上を畑、原野が占めており、宅地及び雑種地が 2 割程度、そのほか 3 割程度となっている。

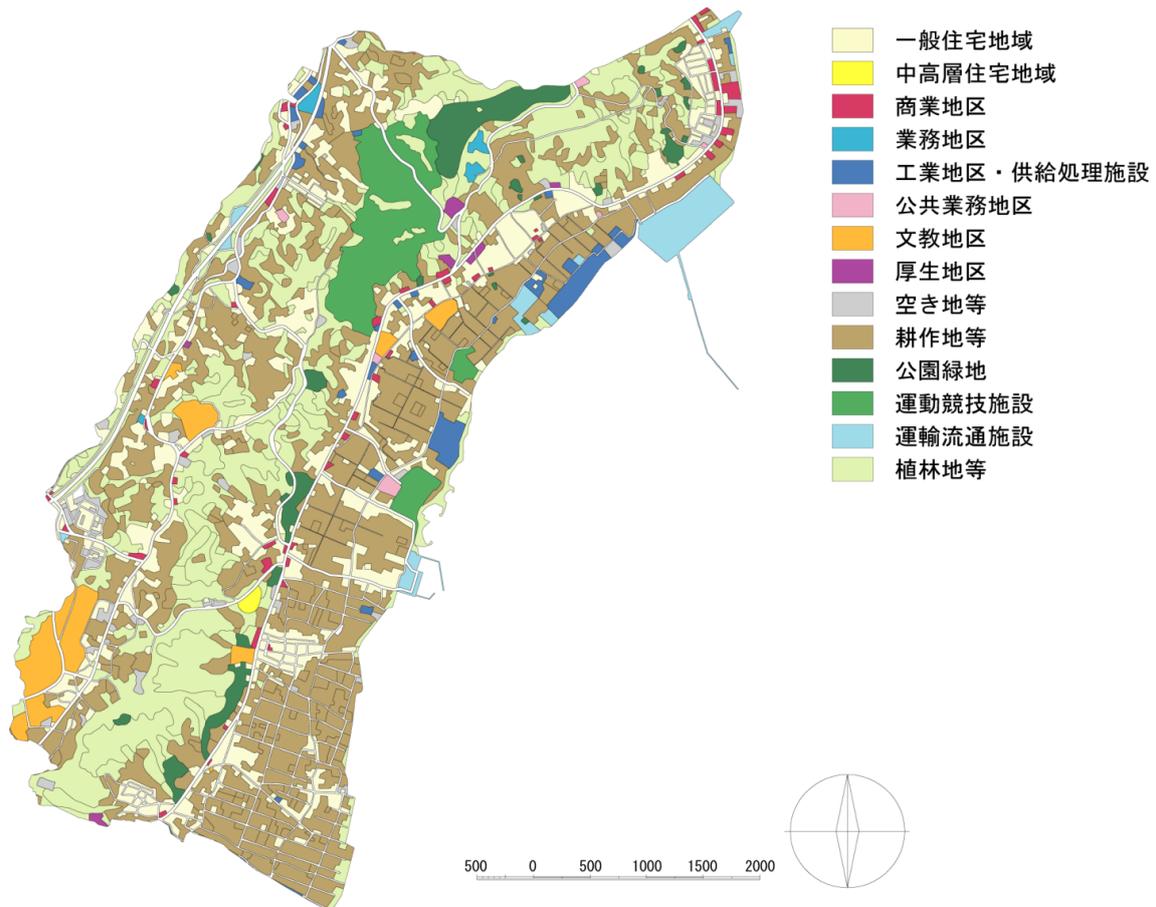


図 中城村土地利用現況

資料) 土地利用現況図 (沖縄県企画部土地対策課 平成 21 年)

## 2 災害の想定

中城村の気象、地勢及び地質等の地域特性によって起こる災害を検討した結果、次に掲げる規模の災害を想定の基本として策定した。

ただし、平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震、1771年の八重山地震津波の教訓から、歴史に学ぶ最大クラスの地震・津波からの避難についても、県内全域で可能な限り対策を講じる必要がある。

### (1) 風水害

#### 1) 台風

##### ア 昭和32年台風第14号 フェイ

襲来年月日	昭和32年9月25日、26日
最大風速	47.0m/s（那覇）
最大瞬間風速	61.4m/s（那覇）
降水量	70.7mm（那覇、25～26日）
死傷者・行方不明者	193名（うち死者及び行方不明者131名）
住宅全半壊	16,091戸

##### イ 第2宮古島台風（昭和41年台風第18号 コラ）

襲来年月日	昭和41年9月5日
最大風速	60.8m/s（宮古島）
最大瞬間風速	85.3m/s（宮古島）
降水量	297.4mm（宮古島、3～6日）
傷者	41名
住宅全半壊	7,765戸

##### ウ 平成15年台風第14号 マエミー

襲来年月日	平成15年9月10日、11日
最大風速	38.4m/s（宮古島）
最大瞬間風速	74.1m/s（宮古島）
降水量	470.0mm（宮古島、9～12日）
死傷者	94名（うち死者1名）
住宅全半壊	102棟（うち全壊19棟）

2) 地すべり

発生年月日	平成 18 年 6 月 10 日
発生場所	沖縄県中頭郡中城村字北上原及び安里地内
降雨状況	先行降雨量 533mm (5/1~6/9) 集中降雨量 88mm (6/10)
地すべりの規模	平均高さ 30m (最大 42m) 、長さ約 335m 移動土量 約 34 万 m <sup>3</sup> 、地すべり面積 5 万 6 千 m <sup>2</sup> 地すべり幅 最大 260m
人的被害	なし
道路損壊	県道 35 号線延長 140m、村道坂田線延長 100m

3) 高潮 (浸水想定)

沖縄県に來襲する台風の特徴をもとに、大きな被害をもたらすおそれがある台風の経路及び中心気圧 (最低中心気圧 870hPa) を想定して、波浪と高潮による浸水区域を予測した。調査は平成 18 年度に本島沿岸域を対象に実施しており、予測結果の概要は次のとおりである。

高潮浸水想定概要

対象	想定台風の経路	浸水予測
本島沿岸域	①沖縄本島西側を北上 ②沖縄本島南側を西進 ③沖縄本島東側を北上	本島南部では海岸に沿って広がっている低地、本島北部や周辺諸島では海岸や河川に沿って点在する低地が浸水。

高潮被害による建築被害

市町村名	構造物あり		構造物なし	
	床上浸水	床下浸水	床上浸水	床下浸水
中城村	1,612	211	1,612	213

高潮の浸水域内人口 (高潮被害を受ける人口数)

市町村名	構造物あり	構造物なし
中城村	5,270	5,252

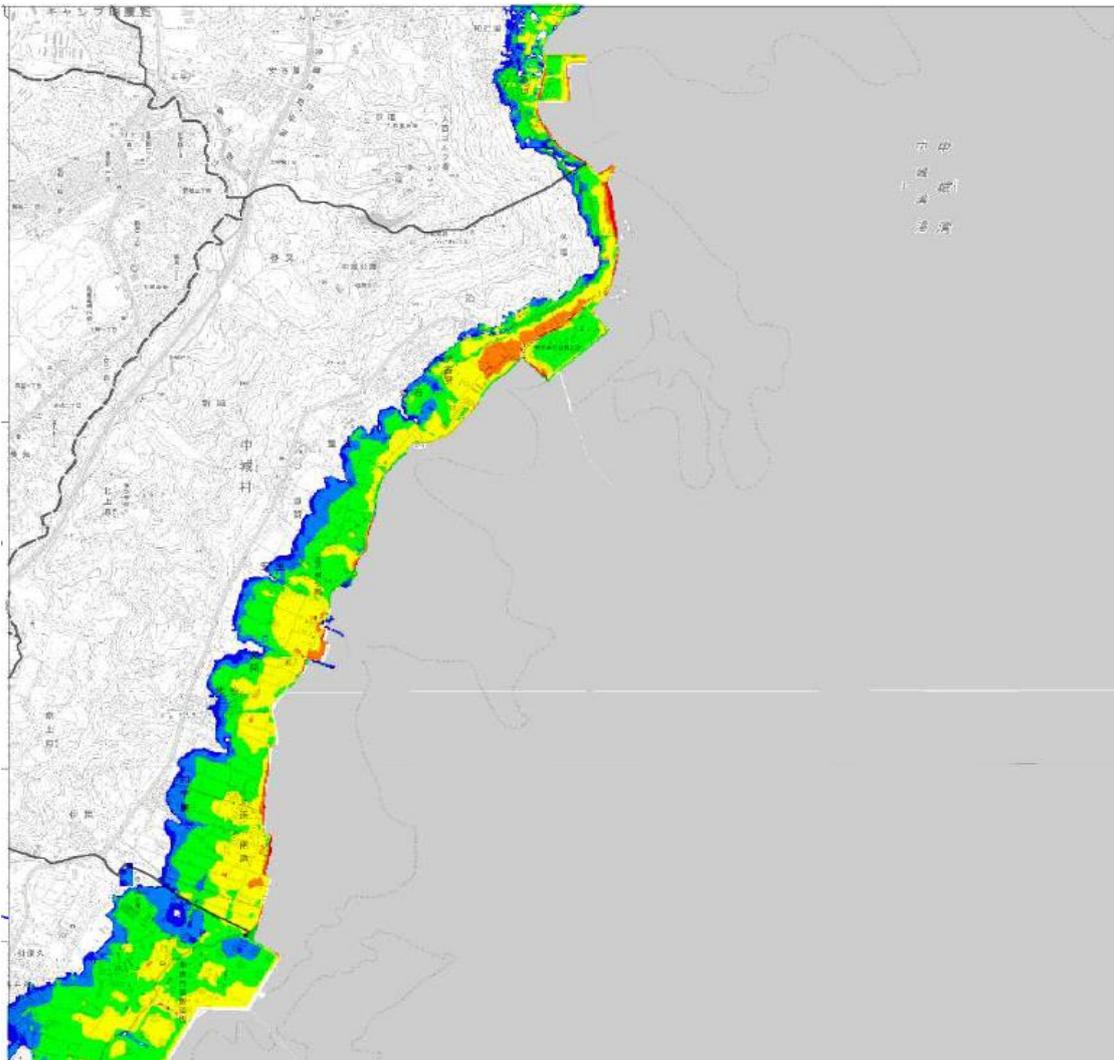
高潮被害による道路被害想定結果

市町村名	構造物あり		構造物なし	
	被害延長 m	延長区間	被害延長 m	延長区間
中城村	36.9	223	36.9	223

高潮被害によるライフライン被害想定結果

市町村	構造物あり					構造物なし				
	上水道	下水道	都市ガス	電力	電話	上水道	下水道	都市ガス	電力	電話
中城村	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0

村内の高潮浸水予定図



平成 18 年度 沖縄県津波・高潮被害想定調査

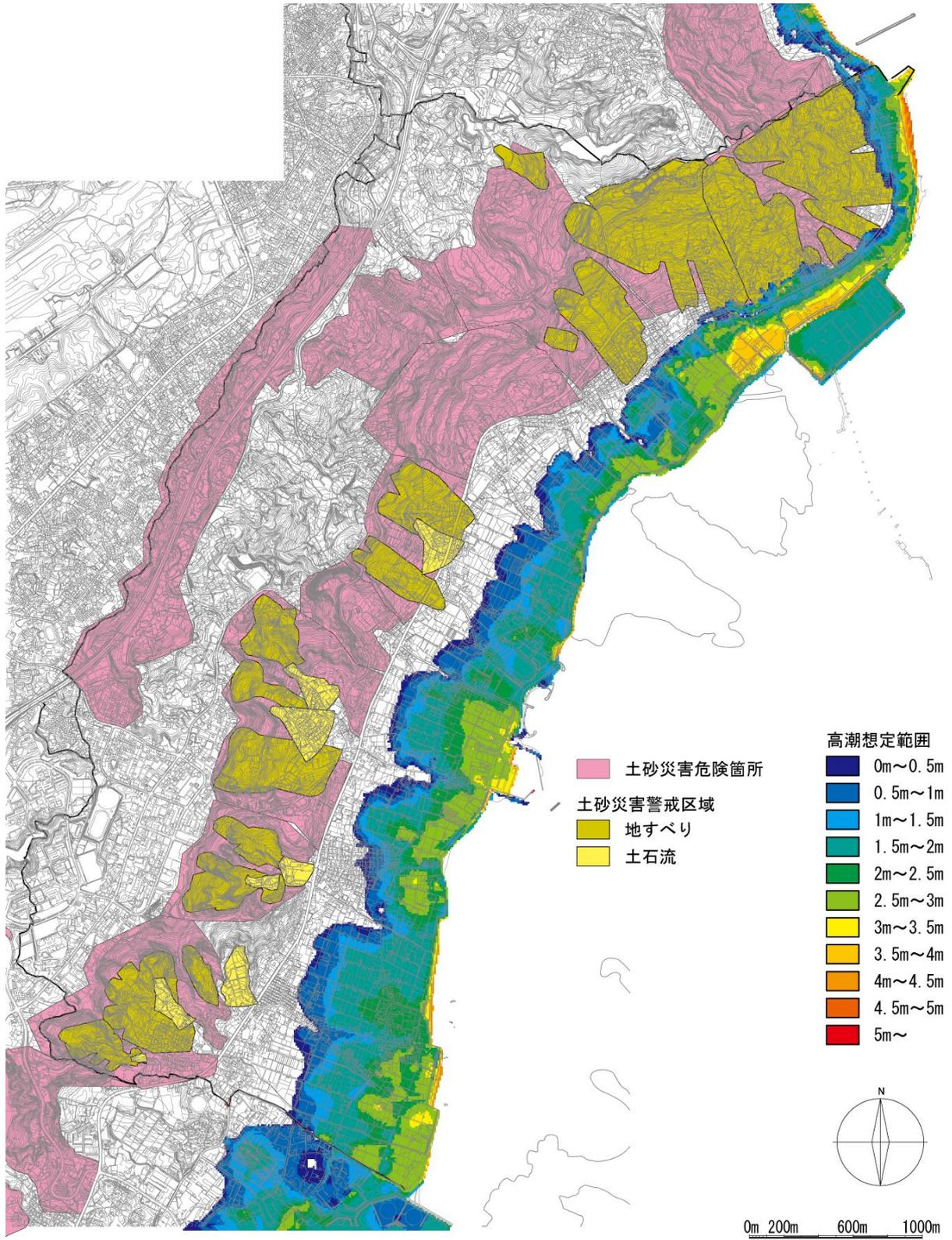
4) 土砂災害（危険箇所・区域）

中城村には、がけ崩れ、土石流、地すべりへの警戒避難等が必要な箇所が 26 箇所存在する。これらの土砂災害を想定し、以下の危険箇所・区域を設定した。

村内の土砂災害危険箇所・区域設置状況

種 別	がけ崩れ	土石流	地すべり	合 計
土砂災害危険箇所	9	11	10	30
土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	13	8	9	26
土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	9	3	0	12

風水害等被害想定



(2) 地震及び津波の被害想定

本村の地震防災・減災対策の数値目標の基礎となる大規模地震・津波による物的・人的被害量等をまとめた「沖縄県地震被害想定調査」(平成 25 年度)に基づき、被害の概要を以下にまとめる。

1) 想定地震

沖縄県の陸地部及び周辺海域で発生するおそれがある地震から、次の 20 の想定地震を設定した。その中で、本村において想定される震度は、6 強、6 弱、5 強、5 弱となっている。想定地震の概要は次のとおりである。

地震・津波被害予測の想定地震一覧

想定地震	深さ (k m)	計測震度計※(中城村)			震度 (中城村)	マグニ チュード	備 考
		最大値	最小 値	平均 値			
沖縄本島南部断層系による地震	3	6.0	5.3	5.6	6 弱	7.0	平成 21 年 度沖縄県 地震被害 想定調査 より
伊祖断層による地震	3	6.0	5.6	5.7	6 弱	6.9	
石川ー具志川断層系による地震	3	6.1	5.3	5.6	6 弱	6.9	
沖縄本島南部スラブ内地震	30	6.1	5.8	5.9	6 弱	7.8	
宮古島断層による地震	3	2.9	2.6	2.7	3 以下	7.3	
八重山諸島南西沖地震	2	3.2	2.9	3.0	3 以下	8.7	平成 23 ・24 年度 津波被害 想定調査 より
八重山諸島南方沖地震	2	3.8	3.5	3.6	4	8.8	
八重山諸島南東沖地震	2	5.2	4.9	5.0	5 弱	8.8	
沖縄本島南東沖地震	2	5.8	5.5	5.6	6 弱	8.8	
沖縄本島東方沖地震	2	5.8	5.5	5.6	6 弱	8.8	
石垣島南方沖地震	1	2.9	2.6	2.7	3 以下	7.8	
石垣島東方沖地震	0.3	3.4	3.1	3.2	3 以下	8.0	
石垣島北方沖地震	2	3.5	3.2	3.3	3 以下	8.1	
久米島北方沖地震	2	5.3	5.0	5.1	5 強	8.1	
沖縄本島北西方沖地震	2	5.2	5.0	5.1	5 強	8.1	
沖縄本島南東方沖地震 3 連動	2	6.0	5.8	5.9	6 弱	9.0	
八重山諸島南方沖地震 3 連動	2	5.3	5.0	5.2	5 強	9.0	
沖縄本島北部スラブ内地震	30	5.9	5.6	5.7	6 弱	7.8	平成 25 年 度沖縄県 地震被害 想定調査
宮古島スラブ内地震	30	3.9	3.7	3.8	4	7.8	
石垣島スラブ内地震	30	3.3	3.0	3.1	3 以下	7.8	

## 2) 予測項目・条件

予測する主な項目は、各々の地震による震度（地震動）、液状化危険度、建築物被害、出火・延焼、人的被害、交通施設被害、ライフライン被害及び津波被害である。

なお、火災や人的被害に影響する発生の季節や時刻等は、次のように設定した。

ア 出火・延焼は、夏季及び冬季並びに昼及び夕方とし、危険度の高い時刻（11～13時及び17～19時）を選定

イ 人的被害は、夏季及び冬季並びに昼間及び夜間とし、昼間一般に活動している時間帯と夜間自宅に居住する時間帯

ウ ライフライン（電力、通信施設等）の被害は、地震火災の影響が最も大きくなる冬の夕方

## 3) 予測結果の概要

本村における死者数は、沖縄本島南東沖地震3連動のケースが最も多く（807人）、次いで沖縄本島南東沖地震（785人）となり、そのほとんどは津波によるものである。また、津波のない想定では、沖縄本島南部スラブ内地震のケースが最大（6人）である。

建物被害（全壊）については、沖縄本島南東沖地震3連動のケースが最も多く（2,672棟）、その大半が「津波」による建物被害である。次いで沖縄本島南東沖地震（2,558棟）となるが、この地震もその大半が「津波」による建物被害である。

ライフラインとなる上水道については、沖縄本島南東沖地震3連動の被害が最も多く、地震直後の断水人口は18,334人、電力についても、沖縄本島南東沖地震3連動の被害が最も多く、停電軒数は16,256軒に上る。

## 4) 市町村一律の直下型地震について

(1)の想定地震は、沖縄県において発生する可能性が高い地震等から設定したものであるが、地震の多い我が国では、どの地域においてもマグニチュード6.9程度の直下型地震が起こりうる。

そこで、市町村の地震防災マップの作成等、全市町村の地震対策の基礎資料となるように、県下各市町村の直下でマグニチュード6.9の地震を想定し、震度、液状化、建物被害を予測している。

建設項目	種別	河川・内海・湖沼 敷地による地盤		伊勢新橋 敷地による地盤		石川・内海・湖沼 敷地による地盤		河川・内海・湖沼 敷地による地盤															
		河川・内海・湖沼 敷地による地盤	伊勢新橋 敷地による地盤	石川・内海・湖沼 敷地による地盤	河川・内海・湖沼 敷地による地盤																		
建築物	全棟棟数 (棟)	建物	172	211	124	393	0	0	0	0	120	120	0	0	0	0	10	8	368	15	177		
		付随設備	19	114	77	114	0	0	0	0	35	114	0	0	0	0	42	35	114	113	114		
		土砂災害	14	18	14	18	0	0	0	0	0	18	18	0	0	0	9	8	18	9	18		
		津波	0	0	0	0	0	0	0	0	2,591	1,750	0	0	0	0	0	0	2,172	0	0		
		総棟数	205	443	315	615	0	0	0	0	2,746	2,062	0	0	0	0	61	51	615	137	313		
建築物	半棟棟数 (棟)	建物	466	561	442	809	0	0	0	0	55	179	223	0	0	83	71	371	94	500			
		付随設備	98	145	98	145	0	0	0	0	44	39	62	0	0	53	44	38	144	145			
		土砂災害	35	43	34	43	0	0	0	0	0	43	43	0	0	0	21	15	43	21	43		
		津波	0	0	0	0	0	0	0	0	312	496	0	0	0	0	0	0	270	0	0		
		総棟数	599	749	574	997	0	0	0	0	99	374	324	0	0	136	129	722	259	687			
人的被害	死者数 (人)	建物	2 名	2 名	1 名	4 名	0	0	0	0	1 名	1 名	0	0	0	0 名	0 名	4 名	4 名	2 名			
		付随設備	1 名	2 名	1 名	2 名	0	0	0	0	2 名	2 名	0	0	0	1 名	1 名	7 名	1 名	2 名			
		土砂災害	0	0	0	0	0	0	0	0	785 名	479 名	0	0	0	0	0	802 名	0	0			
		津波	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		総死者数	3 名	4 名	2 名	6 名	0	0	0	0	797 名	482 名	0	0	0	1 名	1 名	807 名	1 名	2 名			
	負傷者数 (人)	建物	113 名	136 名	105 名	213 名	0	0	0	0	10 名	54 名	61 名	0	0	16 名	14 名	129 名	19 名	120 名			
		付随設備	2 名	2 名	2 名	2 名	0	0	0	0	0 名	2 名	2 名	0	0	1 名	1 名	2 名	1 名	2 名			
		土砂災害	0	0	0	0	0	0	0	0	6,898 名	6,295 名	0	0	0	0	0	6,913 名	0	0			
		津波	0 名	0 名	0 名	0 名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		総負傷者数	115 名	138 名	107 名	215 名	0	0	0	0	10 名	6,954 名	6,358 名	0	0	17 名	15 名	134 名	20 名	122 名			
	被害総額 (円)	建物	17 名	21 名	15 名	33 名	0	0	0	0	13 名	12 名	0	0	0	1 名	1 名	36 名	1 名	18 名			
		付随設備	1 名	1 名	1 名	1 名	0	0	0	0	0 名	1 名	0	0	0	0 名	0 名	1 名	0 名	1 名			
		土砂災害	0	0	0	0	0	0	0	0	2,348 名	2,143 名	0	0	0	0	0	2,356 名	0	0			
		津波	0 名	0 名	0 名	0 名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		総被害総額	18 名	22 名	16 名	34 名	0	0	0	0	14 名	2,361 名	2,143 名	0	0	1 名	1 名	39 名	1 名	19 名			
被害総額 (円)	建物	96 名	115 名	90 名	174 名	0	0	0	0	10 名	41 名	49 名	0	0	16 名	13 名	93 名	9 名	102 名				
	付随設備	1 名	1 名	1 名	1 名	0	0	0	0	0 名	1 名	0	0	0	0 名	0 名	1 名	0 名	1 名				
	土砂災害	0	0	0	0	0	0	0	0	4,950 名	4,162 名	0	0	0	0	0	4,950 名	0	0				
	津波	0 名	0 名	0 名	0 名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	総被害総額	97 名	116 名	91 名	175 名	0	0	0	0	10 名	4,991 名	4,201 名	0	0	16 名	13 名	94 名	9 名	103 名				
被害総額 (円)	建物	49 名	73 名	53 名	126 名	0	0	0	0	2 名	42 名	40 名	0	0	4 名	3 名	118 名	5 名	61 名				
	付随設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0 名	0 名	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	土砂災害	0	0	0	0	0	0	0	0	7,883 名	6,774 名	0	0	0	0	0	7,715 名	0	0				
	津波	0 名	0 名	0 名	0 名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	総被害総額	49 名	73 名	53 名	126 名	0	0	0	0	7,883 名	6,774 名	0	0	0	0	0	7,715 名	0	0				
ライフライン被害	上水道	水道人口	12,840	16,879	11,308	18,204	0	0	0	0	409	17,963	16,821	0	0	1,246	990	16,254	2,603	17,237			
		1日量	17,236	16,363	10,580	18,073	0	0	0	0	372	16,945	16,658	0	0	1,176	725	16,261	2,324	16,938			
		1週間量	8,739	13,778	6,712	16,995	0	0	0	0	130	15,296	14,640	0	0	446	279	17,542	1,041	14,522			
		1ヶ月量	1,499	3,683	182	8,074	0	0	0	0	21	2,581	1,809	0	0	0	0	11,384	57	5,951			
		1ヶ月量	721	182	73	858	0	0	0	0	406	1,090	1,073	0	0	0	590	454	1,175	520	752		
	下水道	下水道人口	809	836	618	722	0	0	0	0	439	1,124	993	0	0	498	469	1,101	498	836			
		1日量	250	296	224	280	0	0	0	0	181	572	717	0	0	185	186	343	160	290			
		1週間量	6	6	6	6	0	0	0	0	4	139	366	0	0	4	4	701	4	6			
		1ヶ月量	2,282	3,639	2,684	4,768	0	0	0	0	16,361	13,561	0	0	0	0	16,256	0	3,419				
		1ヶ月量	177	279	203	358	0	0	0	0	10,950	8,047	0	0	0	0	10,099	0	263				
	電力	発電機数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		1日量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		1週間量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		1ヶ月量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		1ヶ月量	571	854	614	1,069	0	0	0	0	4,402	3,325	0	0	0	0	0	4,488	0	787			
通信施設	回線数	461	770	562	1,002	0	0	0	0	4,314	3,749	0	0	0	0	0	4,261	0	724				
	1日量	69	116	81	151	0	0	0	0	2,434	2,002	0	0	0	0	0	2,429	0	164				
	1週間量	56	88	61	113	0	0	0	0	1,875	1,651	0	0	0	0	0	1,851	0	95				
	1ヶ月量	29 名	32 名	15 名	33 名	0	0	0	0	3	111	85 名	0	0	0	3	111	3	111	7 名	28 名		
	1ヶ月量	28 名	32 名	14 名	32 名	0	0	0	0	3	110 名	85 名	0	0	0	3	110 名	3	110 名	7 名	28 名		
都市ガス	ガス人口	28 名	29 名	14 名	48 名	0	0	0	0	3	108 名	82 名	0	0	102 名	3	108 名	3	108 名	7 名	18 名		
	1日量	16 名	20 名	14 名	31 名	0	0	0	0	3	93 名	62 名	0	0	74 名	3	93 名	3	93 名	7 名	17 名		
	1週間量	12	13	12	13	0	0	0	0	6	14	13	0	0	9	7	14	9	13				
	1日量	3	3	3	3	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	3	2	3	2	3		
	1日量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
生活環境対策	対策費(円)	1~3日	0	0	0	3,899	0	0	0	0	40,071	28,137	0	0	0	0	0	42,649	0	196			
	4~7日	11,869	16,886	8,227	25,202	0	0	0	0	77,875	70,106	0	0	0	0	0	86,981	1,580	18,959				
	8~10日	83,641	89,616	51,623	109,138	0	0	0	0	101,379	95,936	0	0	0	0	0	111,062	5,445	98,747				
	11~15日	123,187	181,124	99,998	211,023	0	0	0	0	193,447	187,068	0	0	0	0	0	216,112	17,627	189,547				
	16~20日	362	144	144	1,030	0	0	0	0	89													

(3) 津波の浸水想定

沖縄県の避難計画等の基礎となる津波の浸水想定区域、津波到達時間等について、「沖縄県津波・高潮被害想定調査」（平成 18・19 年度）に基づき概要を以下にまとめる。

調査は、沖縄県に将来発生すると予想される地震津波の波源を想定して、浸水区域等を予測した。想定モデル、予測結果等の概要は以下のとおりである。

津波被害による建築被害

市町村名	構造物あり				構造物なし			
	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
中城村	0	2	89	71	1	2	91	83

津波被害による死者数

市町村名	構造物あり				構造物なし			
	意識高 冬夜	意識高 夏昼	意識低 冬夜	意識低 夏昼	意識高 冬夜	意識高 夏昼	意識低 冬夜	意識低 夏昼
中城村	1	5	2	6	2	5	2	6

津波被害による負傷者数

市町村名	構造物あり				構造物なし			
	意識高 冬夜	意識高 夏昼	意識低 冬夜	意識低 夏昼	意識高 冬夜	意識高 夏昼	意識低 冬夜	意識低 夏昼
中城村	1	3	4	9	1	3	4	10

津波被害による道路被害想定結果

市町村名	構造物あり		構造物なし	
	被害延長 m	延長区間	被害延長 m	延長区間
中城村	5.0	27	5.3	29

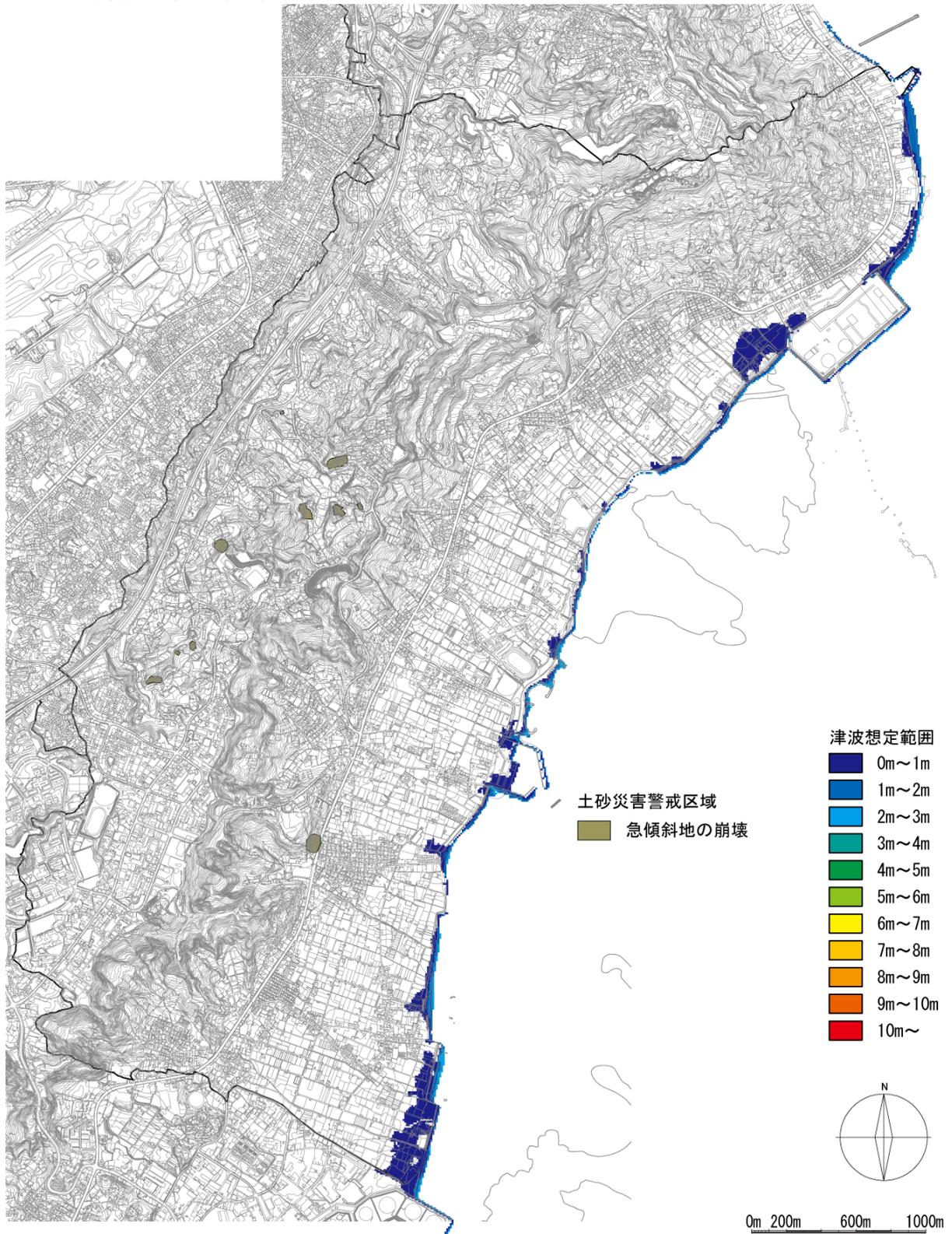
津波被害によるライフライン被害想定結果

市町村	構造物あり					構造物なし				
	上水道	下水道	都市ガス	電力	電話	上水道	下水道	都市ガス	電力	電話
中城村	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0

津波浸水想定モデル一覧

波源位置 (モデル名)	断層モデル (深さ、長さ、幅、傾斜角、すべり量)	対象地域
沖縄本島南東沖 (D01W)	正断層 ( 500m、 80km、 40km、 60° 、 4m)	本島沿岸域
沖縄本島南西沖 (H9RF)	逆断層 (10000m、 80km、 40km、 30° 、 4m)	
久米島南東沖 (C02)	正断層 ( 5000m、 80km、 40km、 60° 、 4m)	
久米島北方沖 (B04)	正断層 ( 5000m、 80km、 40km、 60° 、 4m)	
沖縄本島北方沖 (C01)	正断層 ( 500m、 80km、 40km、 60° 、 4m)	
宮古島東方沖 (C04W)	正断層 ( 500m、 80km、 40km、 60° 、 4m)	宮古・八重山 諸島沿岸域
宮古島南東沖 (D06N)	正断層 (10000m、 80km、 40km、 60° 、 4m)	
宮古島西方沖 (C05E)	正断層 ( 500m、 80km、 40km、 60° 、 4m)	
石垣島東方沖 1 (C06W)	正断層 ( 500m、 80km、 40km、 60° 、 4m)	
石垣島東方沖 2 (NM11)	正断層 ( 300m、 60km、 30km、 70° 、 20m)	
石垣島南方沖 (IM00)	逆断層 ( 1000m、 40km、 20km、 70° 、 20m)	
	地すべり ( 0m、 15km、 10km、 70° 、 90m)	
石垣島北西沖 (A03N)	正断層 ( 5000m、 80km、 40km、 60° 、 4m)	
与那国島北方沖 (A01N)	正断層 ( 5000m、 80km、 40km、 60° 、 4m)	
与那国島南方沖 (GYAK)	逆断層 ( 2000m、 100km、 50km、 30° 、 5m)	

平成 18 年度 地震・津波被害想定



#### (4) 津波の浸水想定

「沖縄県津波被害想定調査」(平成 24 年度)において、平成 24 年度までの調査研究を踏まえた学術的な知見から、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等を予測した。なお、東北地方太平洋沖地震による津波被害を鑑みて、琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード 9.0 に設定したものである。

「沖縄県津波被害想定調査」(平成 24 年度)の想定モデルにおいて示されている津波浸水想定モデルのうち、本村に関わりのある津波浸水想定モデルの概要は以下のとおりである。

また、次のページに、津波浸水想定結果を示す。ア 想定断層について南西諸島海溝(琉球海溝)側、沖縄トラフ側ならびに 1771 年の八重山地震の震源として想定した断層等、計 15 断層を設定した。設定した想定断層の位置図および諸元を以下に示す。

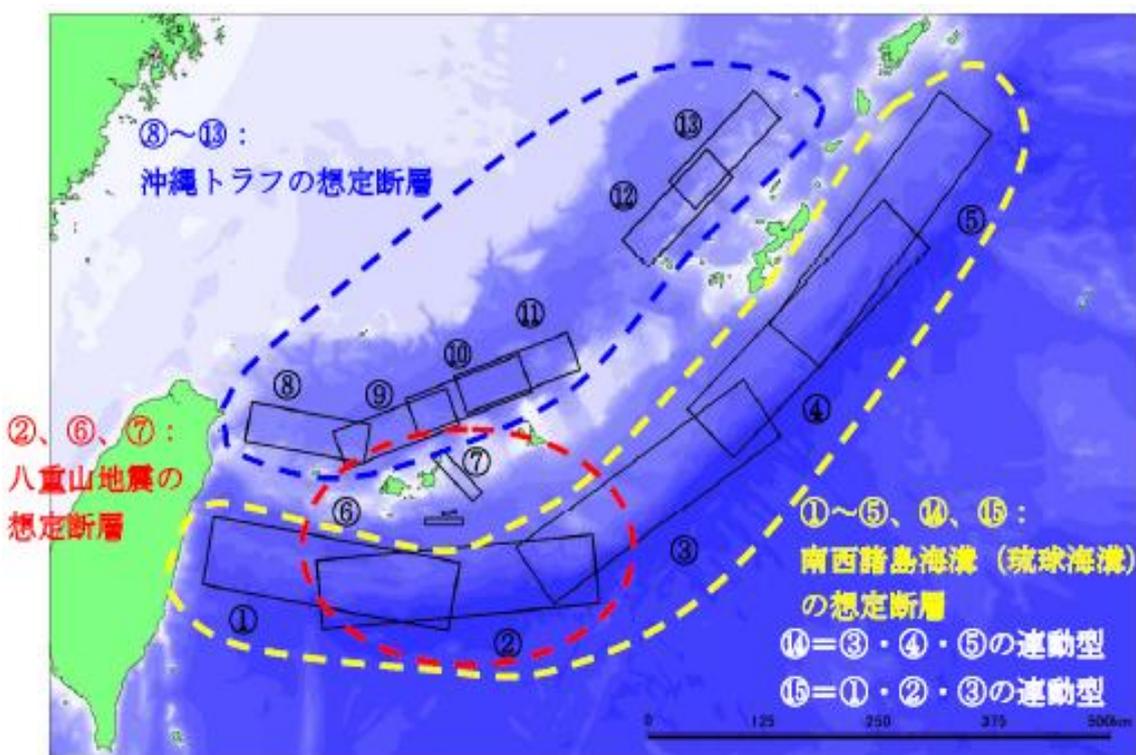


図 想定断層位置図

表 想定断層諸元一覧

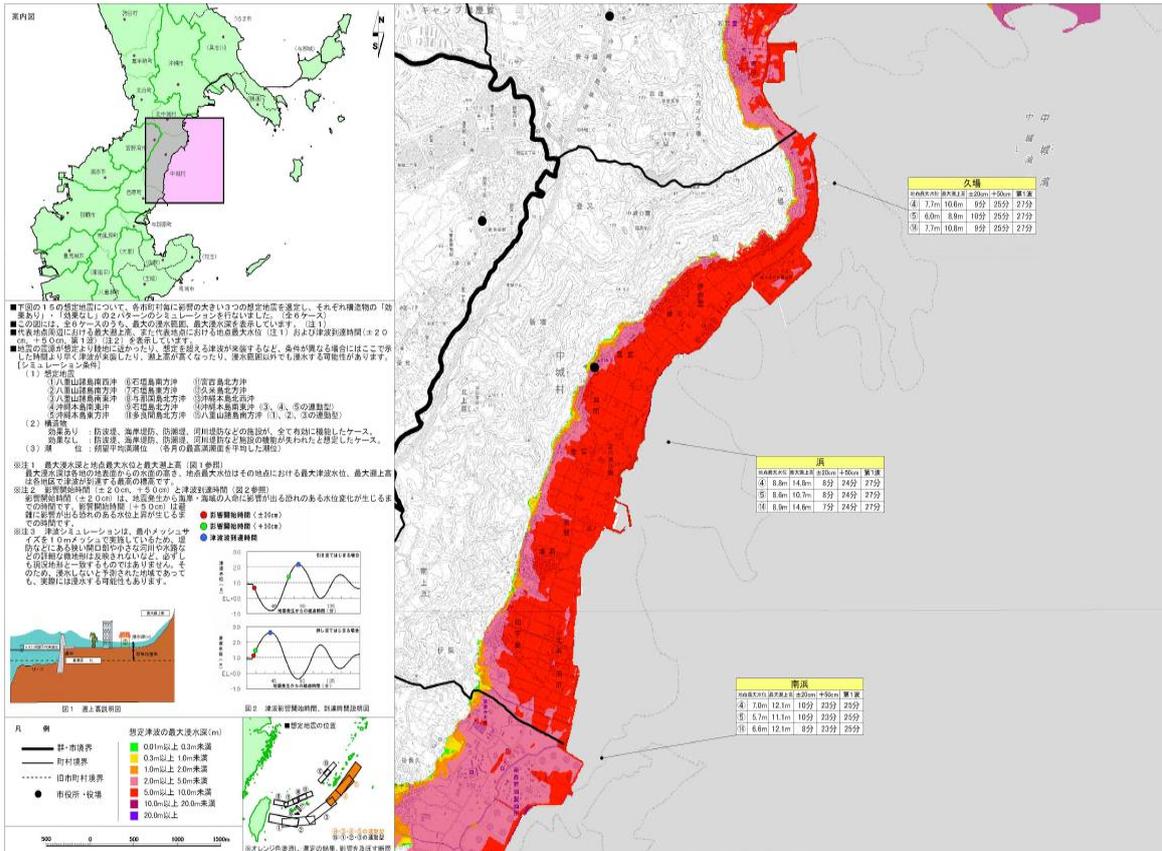
No.	断層名		断層長さ (m)	断層幅 (m)	すべり 量(m)	マグニチュード (※1)
①	八重山諸島南西沖地震		270000	70000	20	8.7
②	八重山諸島南方沖地震(※2)		300000	70000	20	8.8
③	八重山諸島南東沖地震		300000	70000	20	8.8
④	沖縄本島南東沖地震		300000	70000	20	8.8
⑤	沖縄本島東方沖地震		300000	70000	20	8.8
⑥	石垣島南方沖地震(※2)		40000	20000	20	7.8
			15000	10000	90	(※3)
⑦	石垣島東方沖地震(※2)		60000	30000	20	8.0
⑧	与那国島北方沖地震		130000	40000	8	8.1
⑨	石垣島北方沖地震		130000	40000	8	8.1
⑩	多良間島北方沖地震		130000	40000	8	8.1
⑪	宮古島北方沖地震		130000	40000	8	8.1
⑫	久米島北方沖地震		130000	40000	8	8.1
⑬	沖縄本島北西沖地震		130000	40000	8	8.1
⑭	3連動	沖縄本島	240000	70000	20	9.0
		南東沖地	170000	70000	20	
		震	260000	70000	20	
⑮	3連動	八重山諸島	200000	70000	20	9.0
		南方沖地震	175000	70000	20	
			300000	70000	20	

※1 マグニチュードはモーメントマグニチュードを示している。

※2 ②⑥⑦については1771年八重山地震の規模を再現したものである。

※3 ⑥下段の各パラメータは地すべりを再現したパラメータであるためマグニチュードで示すことはできない。

沖縄県津波被害想定調査」(平成 25 年 3 月)の津波浸水予測図(中城村付近)



久場					
地点最大水位	最大遡上高	影響開始時間 (±20cm)	影響開始時間 (±50cm)	第1波	
⑤	7.7m	10.6m	9分	25分	27分
⑥	6.0m	8.9m	10分	25分	27分
⑭	7.7m	10.8m	9分	25分	27分

浜					
地点最大水位	最大遡上高	影響開始時間 (±20cm)	影響開始時間 (±50cm)	第1波	
⑤	8.8m	14.8m	8分	24分	27分
⑥	8.6m	10.7m	8分	24分	27分
⑭	8.9m	14.6m	7分	24分	27分

南浜					
地点最大水位	最大遡上高	影響開始時間 (±20cm)	影響開始時間 (±50cm)	第1波	
⑤	7.0m	12.1m	10分	23分	25分
⑥	5.7m	11.1m	10分	23分	25分
⑭	6.6m	12.1m	8分	23分	25分

(5) 最大クラスの津波（津波防災地域づくりに関する法律に基づく設定）

平成24年度の津波浸水想定以後、新たな知見（津波履歴等）を踏まえ、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等を予測した。なお、沖縄本島側の琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード8.2に設定したものである。想定モデル、予測結果等の概要は次のとおりである。

沖縄県津波被害想定調査（平成26年度）津波浸水想定モデル一覧

No.	断層名	断層長さ (m)	断層幅 (m)	すべり量 (m)	マグニチュード (※1)
①	八重山諸島南西沖地震	270000	70000	20	8.7
②	八重山諸島南方沖地震(※2)	300000	70000	20	8.8
③	八重山諸島南東沖地震	300000	70000	20	8.8
④	沖縄本島南方沖地震	100000	50000	12	8.2
⑤	沖縄本島南東沖地震(※4)	100000	50000	12	8.2
⑥	沖縄本島東方沖地震	100000	50000	12	8.2
⑦	沖縄本島北東沖地震	100000	50000	12	8.2
⑧	石垣島南方沖地震(※2)	40000	20000	20	7.8
		15000	10000	90	(※3)
⑨	石垣島東方沖地震(※2)	60000	30000	20	8.0
⑩	与那国島北方沖地震	130000	40000	8	8.1
⑪	石垣島北方沖地震	130000	40000	8	8.1
⑫	多良間島北方沖地震	130000	40000	8	8.1
⑬	宮古島北方沖地震	130000	40000	8	8.1
⑭	久米島北方沖地震	130000	40000	8	8.1
⑮	沖縄本島北西沖地震	130000	40000	8	8.1
⑯	3連動 八重山諸島 南方沖地震	200000	70000	20	9.0
		175000	70000	20	
		300000	70000	20	

※1： マグニチュードはモーメントマグニチュードを示す。

※2： 1771年八重山地震津波の再現モデルである。

※3： 地すべりを再現したパラメーターであるため、モーメントマグニチュードで示すことができない。

※4： 1791年の地震の再現モデル。

津波浸水想定結果を示す、津波の高さや時間等の意味は、次のとおりである。

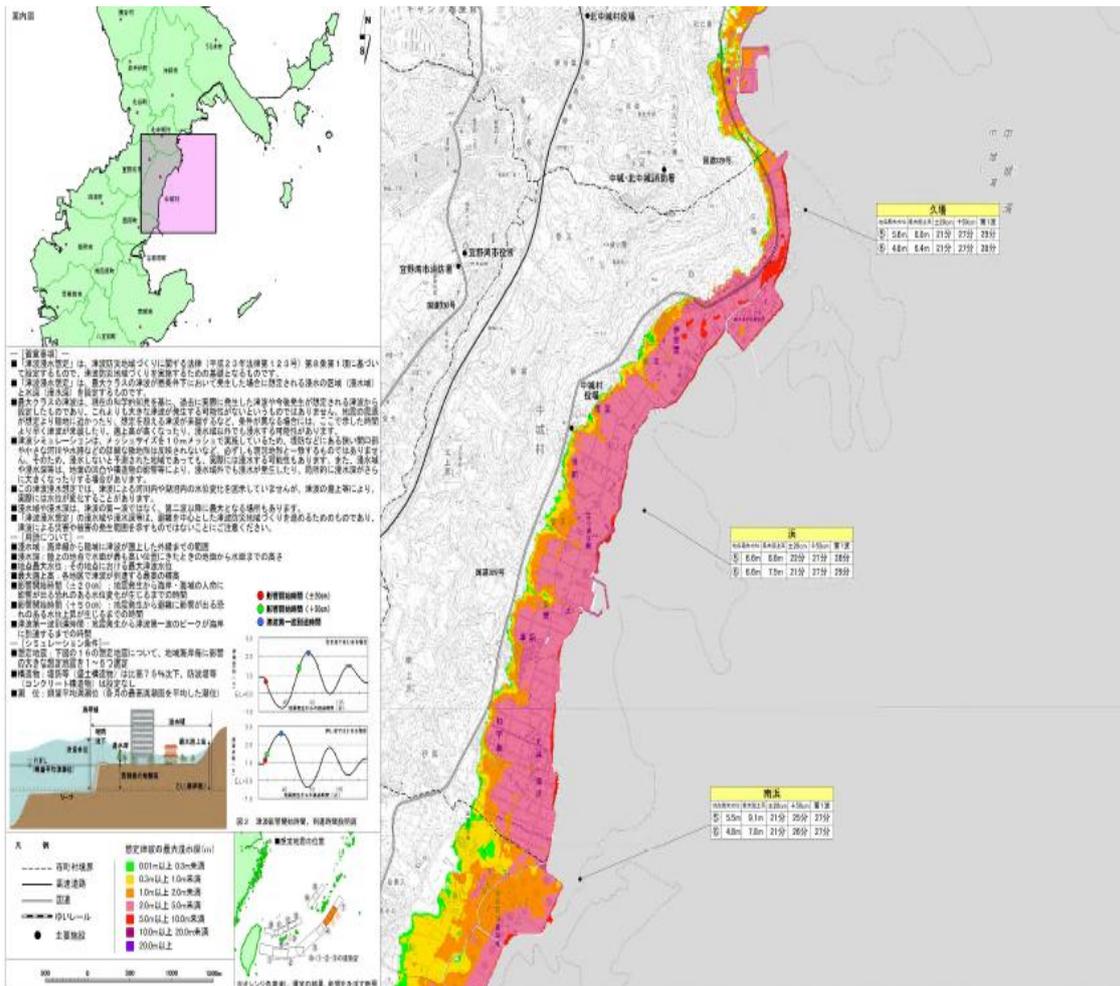
「沿岸の最大水位」：沿岸の沖合で最大となる津波の水位

「影響開始時間」：沿岸の沖合の水位が、地震発生時から50cm上昇するまでの時間

「津波到達時間」：津波第1波のピークが沿岸の沖合に到達するまでの時間

「最大遡上高」：津波が到達する最も高い標高

最大クラスの津波（津波防災地域づくりに関する法律に基づく設定）（平成 26 年度）



久場					
地点	地点最大水位	最大遡上高	影響開始時間 (±20cm)	影響開始時間 (±50cm)	第1波
⑤	5.6m	8.8m	21分	27分	29分
⑥	4.8m	6.4m	21分	27分	28分

浜					
地点	地点最大水位	最大遡上高	影響開始時間 (±20cm)	影響開始時間 (±50cm)	第1波
⑤	6.6m	8.8m	22分	27分	28分
⑥	6.6m	7.5m	21分	27分	29分

南浜					
地点	地点最大水位	最大遡上高	影響開始時間 (±20cm)	影響開始時間 (±50cm)	第1波
⑤	5.5m	9.1m	21分	25分	27分
⑥	4.8m	7.8m	21分	26分	27分

## 第2章 地域強靱化の基本的な考え方

### 1 基本目標

いかなる災害等の発生に対しても、以下の①～④を基本目標とし、地域強靱化を推進する。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 村の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 村民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

### 2 事前に備えるべき目標

4つの基本目標を達成するため、以下のとおり①～⑧の事前に備えるべき目標を定める。

- ① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ② 大規模自然災害発生直後から救助、救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- ⑤ 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- ⑥ 大規模自然災害発生後であっても、生活、経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 3 地域強靱化を推進する上での基本的な方針

大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限に活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

#### (1) 地域強靱化の取組姿勢

- ① 本村の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ② 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ③ 村内各地域の特性を踏まえ、地域間の連携を強化するとともに、災害に強いまちづくりを進めることにより、地域を活性化し、個性と活力にあふれる持続可能な発展につなげていく視野を持つこと。
- ④ 本村の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

#### (2) 適切な施策の組み合わせ

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ② 「自助」、「互助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官(国、県、市町村等)と民(住民、民間事業者等)が適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

#### (3) 効率的な施策の推進

- ① 社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ② 限られた資本を最大限に活用するため、既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ③ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ④ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ① 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ② 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ③ 地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。

## 第3章 脆弱性評価

地域強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、それに基づき本計画の施策を定めることとする。

### 1 評価の枠組み及び手順

#### (1) 想定するリスク

本計画においては、第1章の本村の地域特性及び過去に発生した災害を踏まえ、本村に甚大な被害をもたらすおそれがある大規模自然災害を対象とする。

#### (2) 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととし、その妨げになるものとして、沖縄県国土強靱化地域計画及び本村の地域特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」ごとに、次の表のとおり「**起きてはならない事態**」(リスクシナリオ)を設定した。

#### (3) 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策の分野として、以下のとおり9の個別施策分野、1の横断的施策分野を設定した。

<個別施策分野>

- ①行政機能／消防機能 ②地域・都市 ③保健医療・福祉
- ④情報通信 ⑤エネルギー・産業 ⑥交通・物流
- ⑦農林水産 ⑧環境 ⑨土地利用

<横断的施策分野>

- ①老朽化対策

表 33の「起きてはならない事態」(リスクシナリオ)

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	住宅地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊及び火災等による多数の死傷者の発生
		1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な住宅地等の浸水
		1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり村土の脆弱性が高まる事態
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地および避難所における疫病・感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		3-2	村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であつても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	コンビニート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であつても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止、異常湧水等により用水の供給の途絶
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5	災害がれきの発生による交通機能及び生活機能の停止
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	住宅地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-2	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8	大規模自然災害発生後であつても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧、復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 2 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

### (1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1	住宅地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊及び火災等による多数の死傷者の発生		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課 都市建設課	避難施設や避難経路等の確保や整備を推進、 防災マップによる危険地域等の周知	
2	関係各課	公共施設等の耐震化対策の推進	公共施設等個別施設計画
3	都市建設課	住宅、建築物等の耐震診断・改修促進	
4	都市建設課	空き家等の実態把握	
5	都市建設課	地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備	
6	都市建設課	密集市街地等の整備改善と避難地等の確保	

1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課、消防	避難訓練や防災講習会の実施	
2	総務課、消防	自主防災組織の結成促進及び活性化	地区防災計画
3	総務課	地震発生時の家庭での安全対策（家具の転落・転倒防止等）の周知啓発	
4	総務課	防災情報伝達の迅速化、情報伝達手段の拡充	
5	総務課	地域防災計画及び業務継続計画（BCP）の定期的な点検と見直し	
6	都市建設課	地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備（再掲 1-1）	
7	都市建設課	密集市街地等の整備改善と避難地等の確保（再掲 1-1）	
8	産業振興課	浜漁港の防波堤等の整備推進	
9	福祉課、総務課、健康保険課、子ども課、消防	高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等の要配慮者の安全確保、福祉避難所の確保	災害時要配慮者避難支援計画

1-3	異常気象による広域かつ長期的な住宅地等の浸水		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課、都市建設課、上下水道課、産業振興課	浸水対策の強化（下水道接続推進、既設排水路の維持管理、自主防災組織の強化）	

1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり村士の脆弱性が高まる事態		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課、消防	避難訓練や防災講習会の実施（再掲 1-2）	
2	総務課、都市建設課、産業振興課、県	土砂災害が発生することによる被害を防ぐため、土砂災害の対策強化	

1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課 都市建設課	避難施設や避難経路等の確保や整備を推進、防災マップによる危険地域等の周知（再掲 1-1）	
2	総務課	防災情報伝達の迅速化、情報伝達手段の拡充（再掲 1-2）	
3	総務課、消防	避難訓練や防災講習会の実施（再掲 1-2、再掲 1-4）	
4	総務課、消防	自主防災組織の結成促進及び活性化（再掲 1-2）	地区防災計画
5	総務課	広報誌、村ホームページ、村公式LINE、その他広報手段の充実と活用	

(2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課	非常食及び飲料水の備蓄	
2	総務課	物資等応援協定の締結	

2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	関係各課	公共施設等の耐震化対策の推進 (再掲 1-1)	公共施設等個別施設計画
2	総務課	防災情報伝達の迅速化、情報伝達手段の拡充 (再掲 1-2)	
3	都市建設課	住宅、建築物等の耐震診断・改修促進 (再掲 1-1)	
4	都市建設課	密集市街地等の整備改善と避難地等の確保 (再掲 1-1、再掲 1-2)	

2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課、消防	応援体制の強化	災害時受援計画
2	総務課、消防	中城北中城消防署中城出張所建設	
3	消防	消防団の増員及び資質向上、消防力の強化	
4	総務課、消防	自主防災組織の結成促進及び活性化 (再掲 1-2、再掲 1-5)	地区防災計画

2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課	物資等応援協定の締結 (再掲 2-1)	
2	総務課、消防	自主防災組織の結成促進及び活性化 (再掲 1-2、再掲 1-5、再掲 2-3)	地区防災計画

2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	健康保険課 こども課 福祉課	災害時の医療救護等体制の充実 村内介護保険施設や障害者施設との協定等を行 い、緊急時一時保護体制の強化	

2-6	被災地および避難所における疫病・感染症等の大規模発生		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	健康保険課	感染症対策の推進（感染症の発生予防、まん延 防止、予防接種推進等）	

### （3）大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課 住民生活課 都市建設課	地域安全対策の推進（犯罪の抑止活動、防犯性 の高い住宅、防犯カメラ設置の推進、コミュニ ティの活性化等）	

3-2	村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課	災害対策本部運営訓練の実施	職員初動対応マニュアル
2	総務課	地域防災計画及び業務継続計画（BCP）の定期的 な点検と見直し（再掲 1-2）	

(4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課、都市建設課、産業振興課、上下水道課	災害時における事業者等との連携強化	
2	総務課 企画課	災害時業務継続地区（BCD）の構築可能性の検討	災害時業務継続地区（BCD）

4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課 企画課	災害時における事業者等との連携強化（再掲4-1）	
2	総務課	防災情報伝達の迅速化、情報伝達手段の拡充（再掲1-2、再掲2-2）	
3	総務課	広報誌、村ホームページ、村公式LINE、その他広報手段の充実と活用（再掲1-5）、	
4	総務課 福祉課	情報弱者（高齢者、身体障害児者、視覚・聴覚・言語障害、知的障害児者、精神障害者、外国人、等）への情報伝達手段の検討	

(5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

5-1	サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課、都市建設課、産業振興課、上下水道課	災害時における事業者等との連携強化（再掲4-1）	
2	総務課 企画課	災害時業務継続地区（BCD）の構築可能性の検討（再掲4-1）	災害時業務継続地区（BCD）

5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課 企画課	災害時における事業者等との連携強化（再掲 4-1、再掲 5-1）	
2	総務課 企画課	災害時業務継続地区（BCD）の構築可能性の検討（再掲 4-1、再掲 5-1）	災害時業務継続地区（BCD）

5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課	地震発生時の家庭での安全対策（家具の転落・転倒防止等）の周知啓発（再掲 1-2）	

5-4	食料等の安定供給の停滞		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課	物資等応援協定の締結（再掲 2-1、再掲 2-4）	
2	総務課、消防	自主防災組織の結成促進及び活性化（再掲 1-2、再掲 1-5、再掲 2-3、再掲 2-4）	地区防災計画

(6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課、都市建設課、産業振興課、上下水道課	災害時における事業者等との連携強化（再掲 4-1、再掲 5-2）	

6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止、異常濁水等により用水の供給の途絶		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課、都市建設課、産業振興課、上下水道課	災害時における事業者等との連携強化（再掲 4-1、再掲 5-2）	
2	上下水道課	上水道施設の適切な維持・管理	
3	上下水道課	雨水や再生水等の雑用水等への有効利用の推進	
4	上下水道課	配水池やポンプ施設等の耐震化や更新	

6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課、都市建設課、産業振興課、上下水道課	災害時における事業者等との連携強化（再掲 4-1、再掲 5-2、再掲 6-2）	
2	上下水道課	下水道施設の適切な維持・管理	
3	上下水道課	公共下水道の整備、下水道接続率の向上	

6-4	地域交通ネットワークが分断する事態		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	関係各課	公共施設等の耐震化対策の推進（再掲 1-1、再掲 2-2）	公共施設等個別施設計画
2	都市建設課	地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備（再掲 1-1、再掲 1-2）	

6-5	災害がれきの発生による交通機能及び生活機能の停止		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課 住民生活課 企画課	災害がれきを迅速に受け入れられるよう大型車両の出入が容易な幹線道路に接する敷地を確保し、受入施設の整備を行う。	災害廃棄物処理計画

(7) 大規模自然災害発生後であつても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

7-1	住宅地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	関係各課	公共施設等の耐震化対策の推進（再掲 1-1、再掲 2-2、再掲 6-4）	公共施設等個別施設計画
2	都市建設課	地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備（再掲 1-1、再掲 1-2、再掲 6-4）	
3	都市建設課	空き家等の実態把握（再掲 1-1）	
4	都市建設課	密集市街地等の整備改善と避難地等の確保（再掲 1-1、再掲 1-2、再掲 2-2）	

7-2	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	産業振興課	農業生産基盤施設の整備、農地及び農業用施設の保全	
2	産業振興課	農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策	
3	上下水道課 産業振興課	配水池やポンプ施設等の耐震化や更新（再掲 6-2）	

7-3	有害物質の大規模拡散・流出		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	住民生活課、 上下水道課、 産業振興課	水質保全に関する監視活動、普及啓発等	

7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	産業振興課	農業生産基盤施設の整備、農地及び農業用施設の保全（再掲 7-2）	
2	産業振興課	耕作放棄地発生防止の対策	

7-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課	広報誌、村ホームページ、村公式LINE、その他広報手段の充実と活用（再掲 1-5、再掲 4-2）	
2	総務課 福祉課	情報弱者（高齢者、身体障害児者、視覚・聴覚・言語障害、知的障害児者、精神障害者、外国人、等）への情報伝達手段の検討（再掲 4-2）	

**（８） 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する**

8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧、復興が大幅に遅れる事態		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	住民生活課	不法投棄防止対策の推進	
2	総務課 住民生活課 企画課	災害がれきを迅速に受け入れられるよう大型車両の出入が容易な幹線道路に接する敷地を確保し、受入施設の整備を行う。（再掲 6-5）	災害廃棄物処理計画

8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	総務課、消防	自主防災組織の結成促進及び活性化（再掲 1-2、再掲 1-5、再掲 2-3、再掲 2-4、再掲 5-4）	地区防災計画

8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	福祉課	社会福祉協議会との連携強化	
2	総務課 福祉課	コミュニティ施設の整備と利用促進	
3	総務課 住民生活課 都市建設課	地域安全対策の推進（犯罪の抑止活動、防犯性の高い住宅、防犯カメラ設置の推進、コミュニティの活性化等）（再掲 3-1）	
4	総務課、消防	自主防災組織の結成促進及び活性化（再掲 1-2、再掲 1-5、再掲 2-3、再掲 2-4、再掲 5-4、再掲 8-2）	地区防災計画

8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
No	所管課	防災に関する主な事業・施策	将来的な計画
1	関係各課	公共施設等の耐震化対策の推進（再掲 1-1、再掲 2-2、再掲 6-4、再掲 7-1）	公共施設等個別施設計画
2	産業振興課	農業生産基盤施設の整備、農地及び農業用施設の保全（再掲 7-2、再掲 7-4）	
3	産業振興課	農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策（再掲 6-2）	
4	上下水道課 産業振興課	配水池やポンプ施設等の耐震化や更新（再掲 6-2、再掲 7-2）	
5	上下水道課	上水道施設の適切な維持・管理（再掲 6-2）	
6	上下水道課	下水道施設の適切な維持・管理（再掲 6-3）	

## 第4章 地域強靱化の推進方針（施策分野ごとの推進方針）

第3章で示した脆弱性評価結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための強靱化施策について、施策分野ごとに次のとおり推進方針を示す。

また、複数の施策分野に関連する施策については、再掲のうえ、その旨明示している。

### <個別施策分野の推進方針>

#### （1）行政機能／消防機能

##### ○大規模災害対応力の強化【総務課、中城北中城消防本部】

沖縄県は、島しょ地域であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、本村においても、村民の生命、財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある危機管理体制及び消防防災体制の強化を図る必要がある。

このため、危機管理体制の強化においては、災害対策本部運営環境を適切に整備し、地域防災計画の定期的な点検・見直しや各種危機管理マニュアル等の策定を推進する。

また、消防防災体制の強化においては、消防広域化の推進、消防職員及び消防団の増員・資質向上、消防車輛の適切な配備及び各種消防用資機材の充実等を図る。

そのほか、火災による消火活動や救急業務における現場到着時間の短縮を主眼に置き、増加する災害需要に対する対策、初動体制の充実強化のため新たに中城村内に消防暑出張所の建設を行う。

##### ○災害対策本部運営訓練の実施【総務課】

災害対策本部員及び各課の災害対応力を向上させるため、大規模な地震・津波等を想定した災害対策本部運営を含めた実践的な訓練を実施する。

##### ○自主防災組織の拡充及び強化【総務課、中城北中城消防本部】

村民や企業等への防災教育の推進による防災意識の向上及び防災士の養成を図るとともに、自主防災組織の普及拡大及び消防団と連携した災害対応力の強化を図る。

○災害時における事業者等との連携強化【総務課、都市建設課、産業振興課、上下水道課、各事業者】

災害時における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧、ライフラインの復旧等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結等により連携を強化し、協働で取り組む。

○公共建築物等の耐震化の促進【関係各課】

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要があり、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。

○応援体制の強化【総務課、中城北中城消防本部】

大規模災害時の救助・救急活動等において、災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める。また、緊急時の連絡体制及び受入拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防等との連携体制を充実させる。

## (2) 地域・都市

○公共建築物等の耐震化の促進（再掲1）【関係各課】

○自主防災組織の拡充及び強化（再掲1）【総務課、中城北中城消防本部】

○地域防災力の向上【総務課、都市建設課、産業振興課、教育総務課】

地域における防災力の向上については、避難施設や避難経路等の確保や整備を推進するとともに、ハザードマップによる危険地域や避難場所等の周知浸透を図り、災害が予想される地域での防災訓練や防災講演会の充実等に取り組む。

また、地震発生時の家庭での安全対策（家具の転落・転倒防止等）の周知啓発を図ります。

○密集市街地等の整備改善と避難地等の確保【都市建設課】

密集市街地等における防災機能の改善については、老朽建築物等の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、橋梁架替、避難経路、避難地等の確保に取り組む。

○住宅、建築物等の耐震診断・改修促進【都市建設課】

住宅・建築物の耐震対策については、民間建築物の建物所有者等に対する積極的な普及啓発や相談窓口の設置等により、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備を行い、耐震化の促進を図る。また、住宅・建築物の機能維持・劣化予防については、老朽化対策や適正な維持保全の推進等に取り組む。

○地域の浸水対策【総務課、都市建設課、上下水道課、産業振興課】

下水道による地域の浸水対策については、雨水幹線や貯留浸透施設等の整備、農村地域の湛水被害防止対策等を推進する。また、住民等による自助と自主防災組織等による共助、関係機関との連携による公助を組み合わせることにより、総合的かつ効率的な浸水対策に取り組む。

○安定した水資源の確保と上水道の整備【上下水道課】

安定した水資源の確保については、関連施設の適切な維持・管理、雨水や再生水等の雑用水等への有効利用を図るとともに、水が貴重な資源であることを村民一人ひとりが再認識し、節水や水循環に取り組むことで、水を大切に使う社会の実現を目指す。

また、上水道施設の整備については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための水道施設等を整備するとともに、老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を推進する。

○要配慮者の安全確保【福祉課、総務課、健康保険課、こども課、中城北中城消防本部】

高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等の要配慮者に対しては、防災知識の普及、地震時の情報提供、避難誘導、救護、救済対策等の様々な面で配慮が必要である。このため、消防団、自主防災組織等の防災関係機関及び平常時から要配慮者と接している社会福祉協議会、民生委員、介護保険制度関係者、障害者団体等の福祉関係者と協力して避難行動要支援者の避難支援の体制を整備するよう努めるものとする。

また、避難行動要支援者の名簿等の情報を本人の同意を得て関係機関と共有し、具体的な避難支援個別計画の策定に努めるものとする。

さらに、災害時に一般の避難施設での生活が困難な要配慮者については、平時より各要配慮者に対応した福祉避難所の確保に努める。

○地域安全対策の推進【総務課、住民生活課、都市建設課】

災害時に、警察機能の大幅な低下により治安が悪化することのないよう、防犯カメラの設置、平時から自治会等と連携したコミュニティの活性化、自治力強化の支援等による犯罪の抑止活動に取り組むとともに、防犯性の高い住宅等（死角の排除等）の関係機関と連携した普及促進、空き家等の実態把握に取り組む。

○土砂災害対策【県、総務課、都市建設課、産業振興課】

村内には、土砂災害（危険、警戒区域等）の被害が想定される箇所が存在することから、大雨や地震発生に伴い、土砂崩壊や地すべりが発生することによる被害を防ぐために、県が主体となって実施する砂防事業に協力し、各機関及び関連課が連携して必要に応じた対策に取り組む。

○高潮等対策【県、総務課、都市建設課、産業振興課】

高潮等災害については、高潮、波浪、潮風害等の自然災害から村民の生命や財産を守るため、県の実施する景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設の整備等に協力するとともに、各機関及び関連課が連携して必要に応じた対策に取り組む。

○治水対策【県、総務課、都市建設課、産業振興課、上下水道課】

河川の治水対策については、県の実施する都市河川の重点的な整備等に協力するとともに、各機関及び関連課が連携して必要に応じた対策を行い、また、開発行為や家庭での雨水利用による河川への流出抑制を推進するなど、総合雨水対策に努める。

(3) 保健医療・福祉

○要配慮者の安全確保（再掲2）【福祉課、総務課、健康保険課、こども課、中城北中城消防本部】

○感染症対策の推進【健康保険課、こども課】

村民の保健衛生環境の向上を図るとともに、災害時に疫病・感染症等が大規模発生することのないよう、感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、村民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要であり、新型インフルエンザ等の対策を図るなど、平時から感染症対策の推進に取り組む。

○災害時の医療救護等体制の充実【健康保険課、こども課、福祉課】

災害時の医療救護や避難所運営体制の充実を図るため、必要となる保健師や管理栄養士等の専門人材の確保に努める。また、村内介護保険施設や障害者施設との協定等を行い、緊急時一時保護体制を強化する。

#### (4) 情報通信

##### ○情報伝達手段の拡充強化【総務課、福祉課、産業振興課、中城北中城消防本部】

災害発生時の村民や観光客等への情報伝達の迅速化を図るため、県の実施する「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化に協力するとともに、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び防災行政無線の整備拡充、緊急エリアメール等の活用を図るなど、情報伝達手段の多重化、多様化を促進する。また、広報誌や村のホームページ及びその他広報手段の充実と活用を図ることにより、適切な情報を効果的に発信し、被災者支援の迅速化や誤った情報の拡散による風評被害の抑制に努めるほか、情報弱者（高齢者、身体障害児者、視覚・聴覚・言語障害、知的障害児者、精神障害者、外国人等）への情報伝達手段の検討をする。

##### ○沖縄県総合行政情報通信ネットワーク運用への協力【総務課】

沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（民間通信事業者の回線が停止した場合においても、災害対応等の情報伝達を行うために公的機関や防災機関等で結ばれた情報通信ネットワーク）について、大規模災害時においてもその機能が失われないように、県が実施する維持管理に協力する。

##### ○各種公共施設等を結ぶ情報ネットワークの整備活用【総務課、教育総務課、生涯学習課、福祉課、中城北中城消防本部】

教育機関及び各種公共施設を結ぶ情報ネットワークの整備活用を図ることにより、災害発生時の情報伝達の迅速化を促進する。

##### ○災害時における事業者等との連携強化（再掲1）【総務課、都市建設課、産業振興課、上下水道課、各事業者】

#### (5) エネルギー・産業

##### ○災害時における事業者等との連携強化（再掲1、4）【総務課、都市建設課、産業振興課、上下水道課、各事業者】

##### ○事業者における防災対策の強化【総務課、企画課、上下水道課、中城北中城消防本部、各事業者】

各事業者は、災害時の企業の果たす役割（生命の安全確保、二次災害の防止、事業の継続、地域貢献、地域との共生）を十分に認識し、災害時においても重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）の策定に努めるとともに、防災体制の整備、防災訓練

の実施、事業所の耐震化・耐浪化の推進、石油・プロパン（LP）ガス・液化天然ガス（LNG）等の備蓄可能な燃料の確保のほか、高効率コージェネレーション、燃料電池、蓄電池、再生可能エネルギー等の自立分散エネルギーの導入を検討する。また、予想される被害からの復旧計画の策定、各計画の点検・見直し、燃料・電力等の重要なライフラインの供給不足への対応計画の策定及び取引先とのサプライチェーンの確保等の事業継続上の取組みを継続的に実施するなど事業継続マネジメント（BCM）の取組みを通じて、防災活動の推進に努める。

○災害時業務継続地区（BCD）の構築を検討する【総務課、企画課、都市建設課】

災害時の業務継続に必要なエネルギーの確保について、災害応急対策の拠点や避難所となる公共施設等への未活用のクリーンエネルギー等の活用によるエネルギーの多様化や自立分散型エネルギー導入の検討に加えて、それぞれのエネルギーを融通可能な面的な利用が促進できる災害時業務継続地区（BCD）の構築可能性について検討する。

（6）交通・物流

○災害時における事業者等との連携強化（再掲 1、4、5）【総務課、都市建設課、産業振興課、上下水道課、各事業者】

○地域・都市の浸水対策（再掲 2）【総務課、都市建設課、上下水道課、産業振興課、中城北中城消防本部】

○地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備【都市建設課】

地域特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、平時から交通・輸送基盤の整備に取り組む。

（7）農林水産

○農業生産基盤の整備【産業振興課】

災害時に食料等の安定供給の停滞等、農業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう地域特性に応じた農業生産基盤の整備に取り組む。

○農地及び農業用施設の保全【産業振興課】

農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時の被害が拡大することのないよう、農地及び農業用施設の保全に取り組む。

○農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策【産業振興課】

自然災害に対する機能強化及び土地改良施設の計画的な更新・修繕を図るため、土地改良施設の長寿命化・防災減災対策を推進する。

○耕作放棄地発生防止の対策【産業振興課】

農林水産業の振興を図るとともに、農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む。

○水産基盤施設における防災対策の強化【産業振興課】

災害時に食料等の安定供給の停滞等、水産業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、漁港施設の機能保全対策を推進する。

(8) 環境

○水質保全対策の推進【住民生活課、上下水道課、産業振興課】

野生生物にとって住みよい環境や村民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から水質汚濁対策に取り組む。

○公害防止対策の推進【住民生活課】

災害時に制御不能な公害による二次災害を発生させないために、平時から企業立地の際に公害防止に関連する関係機関との連携や村民・企業の環境に関する協定の締結支援に取り組み、公害防止の意識啓発を推進する。

○不法投棄防止対策の推進【住民生活課】

災害発生時に大量に発生する災害廃棄物の処理や道路啓開作業等において支障となる不法投棄については、平時よりパトロール等監視体制の強化に取り組み、不法投棄防止対策に努める。

○災害がれきの発生による交通機能及び生活機能の停止【総務課、企画課、住民生活課】

大規模な災害が発生した場合、大量の災害がれきが発生する恐れがあるため、迅速に受け入れられるよう大型車両の出入が容易な幹線道路に接する敷地を確保し、受入施設の整備を行う。

○災害時業務継続地区（BCD）の構築を検討する（再掲5）【総務課、企画課】

## (9) 土地利用

○地域防災力の向上（再掲2）【総務課、都市建設課、産業振興課、企画課、教育総務課】

○密集市街地等の整備改善と避難地等の確保（再掲2）【都市建設課】

### <横断的施策分野の推進方針>

#### (1) 老朽化対策

○公共施設等における各種予防施策の推進【関係各部署】

大規模災害に備えた村民の生活基盤の機能維持・強化として、公共施設等の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策を横断的に取り組むことにより公共施設等の適正管理を図る。

## 第5章 計画の推進と不断の見直し

### (1) 他の計画等の必要な見直し

本計画は、本計画以外の地域強靱化に関する村の計画等の指針となるべきものであり、本計画を基本として、地域強靱化に係る村の他の計画について必要に応じて見直しや改善を行う。

### (2) 本計画の進捗管理と不断の見直し

地域強靱化は、第4章で示した脆弱性評価において想定した31の「起きてはならない最悪の事態」のそれぞれを回避することを企図して本計画を定め、これを基本に地域強靱化に係る他の計画等について必要に応じて見直しを図りながら、様々な施策を展開していくものである。

また、脆弱性評価の結果を踏まえて推進方針を立て、速やかに各課連携のもとで施策を実行していくことが極めて重要であり、その際、施策の進捗等に応じて本計画を見直していく必要がある。

このため、各施策を実施するとともに、施策の進捗状況の把握等を行うこととし、施策等の点検・評価を行い、その結果に応じて計画の見直し・改善を行う。

このような企画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)のPDCAサイクルを確立し、計画の効果的な推進を図る。

また、今後の社会経済情勢等の変化や地域強靱化の施策の推進状況等を考慮し、概ね5年ごとに本計画の内容の見直しを行うこととする。

なお、本村の「中城村地域防災計画」及び「中城村第四次総合計画〈後期基本計画〉」は、地域強靱化の視点も踏まえた総合的な計画であり、本計画と同様に指針性を有し、分野ごとに施策の進捗を管理していることから、本計画と同じ方向を向くよう整合性を図る必要があるため、本計画の進捗管理については、「中城村地域防災計画」及び「中城村第四次総合計画〈後期基本計画〉」のPDCAサイクルとの整合を図るものとする。